第14話 江戸の交通・通信

江戸時代の交通事情についてHPを眺めていたら、やさしく説明してある記事をみたので、紹介し補足する。青色は原文である。

●伝馬役

宿駅は公用旅行者の利便のために設けられたもので、伝馬役 (でんまやく) が第一の任務でした。宿駅には問屋が置かれ、馬や人足が常備されて、幕府の公用旅行者は将軍名義の朱印状や老中・京都所司代等が発行する証文によつて、その文面に示された数の人馬を次の宿まで無賃で、またその数を超過する分は御定賃銭で使用することができました。

大名などは、その身分・石高に応じて定められた範囲で、御定賃銭で人馬を使用することができ、それを越える分は相対賃銭で人馬を使用しました。相対賃銭は人馬使用者と駄賃稼ぎの者とが相互に交渉 して賃銭をきめるもので、御定賃銭の二倍というのが相場でした。

一般旅行者も宿駅の人馬に余裕のあるときは、相対賃銭によってこれを使用することができました。

このような制度によって、伊能忠敬は第3次測量以降、勘定奉行連署のお証文で定められた数の人馬 を無賃で使用できた。ただ、これはあくまで主要街道の話であって、伊能が測った沿岸各地に適用され たかといえば、そんなことは無かったであろう。

沿岸集落は幕命により懸命に人足を集め、許可された定数を遥かに超えた人数が拠出された。

●休泊施設の提供

幕府公用役人や大名等の宿泊設備としては本陣及び脇本陣が、一般の人達の宿泊設備としては旅籠屋がありました。

本陣について、幕臣を先祖の持つ、明治から昭和初期の作家岡本綺堂の「風俗江戸物語」に、徳川家の武士が御用を帯びて出張する場合、原則本陣に泊まることになっていたが、本陣の汚さは御話にならなかった。大名でも旗本でもよく我慢したと書かれている。

各地の記録によると、伊能隊の宿舎は原則として本陣だった。本陣が無い場所では臨時に本陣を決めた場所もある。本陣といっても立派な宿とは限らなかった。

宿泊賃は、普通の宿屋の場合、百五十文から二百文(相対賃銭)、本陣では武士一人百文位(御定賃銭)であったと云うことである。

伊能測量の地元記録(江州鎌掛村)では、宿泊料は木銭で上分(若党以上)36 文、下分(従者)18 文、他に米代白米5合で、この場所では38 文を払った例がある。上分で一夜74 文、下分は56 文で、お定めの賃銭よりさらに安い。伊能隊はその土地の定められた木銭と米代を相場で払ったようである。

1両を20万円、5000文とすると、百文は4000円、当時は相部屋が原則だったから、現在のビジネスホテルと同レベルかも知れない。

●宿屋物語

一般的に、本陣は豪壮な建物と思われているが、岡本綺堂の云う「本陣は汚かった」と云うのは当たらないのではなかろうか。島崎藤村の「夜明け前」にあるように、本陣の台所事情は火の車であったのかもしれないが、大政奉還後、宿駅制度が廃止された後でも、かつて藩主などが寝泊まりした「上段の間」は、その後も神殿などとして大切に扱われている。

ただ、本陣を始めとする宿場の財政的な苦しさは一通りではなく、宿場人足、助郷村との争いは絶えなかったようで、「夜明け前」には、明治になって、明治新政府が発行した「心得書付」次の通り書かれており、この反対が江戸時代の宿場の実態だったのだろう。

- 1. 宿駅助郷一致の御趣旨に付き、助郷村々に対し干渉がましき儀これ無きよう。
- 1. 御一新成就致し候迄は、二十五人、二十五匹の宿人馬もまずまず是までの通り立て置かれ候に付き、御印鑑並びに御証文にて継ぎ立ての分は宿人馬にて相勤め、附近の助郷村々より出人足の儀は御定め賃銭払いの継ぎ立てに遣わし、右の刎ね銭を取り立つことは相成らず候。助郷人馬への賃銭は残らず相渡し、帳面記入厳重に取り調べ置き申すこと。

一方、宿場にとって蛇蝎のように嫌われたものに、例幣使の通行があった。例幣使とは天皇の命により神社・山稜などに幣帛(へいはく)を奉献する使である。例えば、日光例幣使は普段は貧乏な下級公家であるが道中では朝廷と幕府の権威を嵩に大変な権勢を誇った。

幕末下級武士 山本政恒は、慶応元年四月、この例幣使警衛役を仰せつかり、東海道を登り、京都で 例幣使を迎え中山道を通っている。この時の模様を次のように記している。

「勅使の供立ては金紋先箱・例幣櫃は、宰領・萌黄木綿長羽織・股引半天二人・人足十六人持ちなるを四人にて持ち、残り十二人の賃銭を現金にて問屋より受け取り、因って天保銭を糸に差し首に掛け歩行す。

装束櫃は宰領一人・四人持ち。警衛御徒十三人、割羽織・括り袴・脚絆・長刀・御駕籠侍二人・茶 瓶合羽等なり。」天保銭とは百文であり、宿駅側からせしめて刎ね銭を得意げに首から下げていたので あろう。

「供人は、宿問屋にて駕籠人足を金に替え受け取り、また駕籠に乗り宿を離れ、人足と談判して銭を取り歩行。勅使へ道中大名よりご機嫌伺いに使者きたり、進物を受ける様子なり。宿の者注意し大切に取り扱うと雖も、何か落ち度があると、金銭にて内済す」と。

伊能隊も道中で勅使、院使、大名行列などの出会うと測量出来なかった。下見があるので、といわれ宿替えをした例もある。大名からの進物もあった。ただ、現金は受け取っていない。

●逓信業務

郵便制度は明治になってから始まったものですが、幕府公文書の逓送を行なう継飛脚も宿駅の任務の

一つでした。もちろん大名や一般の人達も利用することができました。

伊能測量の地元記録によると、先触れは途中の村々で書きとって、次に送る必要があり、村継ぎで送られたことがわかる。大名への通達は江戸留守居役に渡して、大名が飛脚を仕立てたことがわかっている。幕府から遠国奉行への伊能関連通達がどう流されたかは、わかっていない。